

## 委員長報告書

文教厚生委員会は、平成 27 年 11 月 25 日（水）に 京都府宇治市の社会医療法人岡本病院（財団）第二岡本総合病院において 外国人看護師採用について、視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

### 記

#### 社会医療法人岡本病院（財団）第二岡本総合病院概要

##### ○開設年月日

昭和 54 年 4 月 1 日	第二岡本総合病院開設
平成 14 年 3 月	「特別医療法人」格取得
平成 17 年 3 月	「特定医療法人」格取得
平成 21 年 4 月	「社会医療法人」認定

##### ○許可病床数 419 床（下記病床含む）

- ・ 特定集中治療室 6 床
- ・ 回復期リハビリテーション病棟 46 床
- ・ 障害者病棟 56 床

##### ○施設

建築物延面積 17,949.17 m<sup>2</sup>（RC造 地上5階、地下1階）  
手術室 3 室

##### ○看護配置基準

一般病棟入院基本料 7 対 1 入院基本料

##### ○標榜診療科数

28 科

岡本病院（財団）第二岡本総合病院は、地域の基幹病院としての役割を果たすべく、急性期から慢性期、リハビリテーションから介護まで専門性と総合力を調和させ幅広く、患者を受け入れ発展してきた。

平成 21 年 4 月に社会医療法人の認可を受けたのを機に、開かれた病院として、一層公的な性格と機能を強め、地域の医療・福祉機関との連携推進を図っている。

## 視察事項

### 【外国人看護師採用について】

#### 1. 外国人看護師採用のきっかけ

平成 18 年度の診療報酬改定において看護師の配置基準が改定され、「7 対 1」入院基本料が創設された。このことによって全国各地の病院から看護師不足の声があがるなか、視察先病院も例外ではなく採用が困難となってきた。

看護師採用にあたっては、奨学金制度の充実、説明会、学校訪問なども行っているが、平成 28 年に病院新築移転の計画が進んでいたことから、これらのことがきっかけとなり、協議を重ねた結果、平成 23 年度に外国人看護師採用の導入に至り、平成 27 年度までに 6 名を採用している。

#### 2. 外国人看護師採用にかかる問題点等

まずは、日本での国家試験の合格が必須であり、言葉の問題が大きい。

支援をしっかり行い、日常会話、医療言語、高齢者の方の言葉、方言等々を理解するまで年数を重ねての解決となる。そのため、急性期患者への即応は難しく、慢性期患者への配置対応とならざるを得ない。

生活習慣の違いは、教育によって修正されていくが、早期に慣れてもらうためにも、周りとのコミュニケーションが重要であるとのことであった。

新任外国人看護師の教育体制は、視察先病院においてはパートナーシップナースシステムを取り入れていることもあり、外国人看護師一名に対して、二名の看護師でサポートを行っている。しかし、本市の病院での新任看護師の指導は、こういった体制ではないので慣れるのに時間を要するのではとの懸念が残った。

在留期間が 3 年であることから、慣れたところで帰国してしまうのが難点であるが、希望すれば続けてもらうことも可能であるとのことであった。

#### 3. その他

給与体系は日本人と同一である。

いつまでも、日本人だけというわけにはいかない。プラス思考で検討する必要がある。それにより視野を広げることになり、国ではなく個人を見て、一社会人として接していくことが重要ではとの見解であった。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。